6-1 課 税 状 況

(1) 本年分の課税状況(合計分)

	区分			人員	金額
取	得財産価額(本年分)	実	人 123, 212	千円 804, 304, 630
配	偶 者 控 除	額		4, 863	72, 697, 089
基	碟 、 特 別 控 除	額		123, 712	442, 270, 590
基	礎、特別控除後の課税価	格		99, 178	292, 970, 680
贈	与 税	額	実	86, 335	50, 579, 674
外	国 税 額 控	除		1	67, 259
外	国 税 額 控 除 後 の	額	実	86, 334	50, 512, 415
納	税 猶 予	額	実	6	704, 026
納	付 税	額	実	86, 328	49, 808, 389
災	害減免法による免除税	額	実	_	_
住	宅取得資金の贈与	額		24, 220	242, 777, 168

調査対象等: 平成17年中に財産の贈与を受けた者について、平成18年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(暦年課税分)

	区分		人	金	額
			人		千円
取	得財産価額(本年分)	102, 205		393, 124, 093
配	偶 者 控 除	額	4, 863		72, 697, 089
基	礎 控 除	額	102, 206		112, 426, 600
基	礎 控 除 後 の 課 税 価	格	97, 731		211, 705, 473
贈	与 税	額	84, 887		34, 330, 174
外	国 税 額 控	除	1		67, 259
外	国 税 額 控 除 後 の	額	84, 886		34, 262, 915
住	宅取得資金の贈与	額	14, 802		82, 878, 972

(相続時精算課税分)

		区				分	}			人	員	金	額
											人		千円
取	得	財産	至 価	額	(本	年	分)		21, 695		411, 180, 537
特		別		控		ß	余		額		21, 506		329, 843, 990
特	別	控『	余 額	後	の	課	税	価	格		1, 506		81, 265, 207
贈			与		7	锐			額		1, 502		16, 249, 500
外		玉	税		額		控		除		-		-
外	国	税	額	控	除	· 19	复	の	額		1, 502		16, 249, 500
住	宅	取	得貨	筆 会	全 (カ .	贈	与	額		9, 732		159, 898, 196

(2) 課税状況の累年比較 (合計分)

		J /														
	年		分		人	員	取	得	財	産	価	額	納	付	税	額
						人					2	千円				千円
平	成	13	年	分		115, 024			4	432, 3	36, 0	303			29, 08	9, 217
平	成	14	年	分		110, 960			2	408, 4	∤ 39, ₄	410			24, 06	1, 776
平	成	15	年	分		122, 490			ŕ	740, 9	962, 0	679			32, 98	4, 214
平	成	16	年	分		121, 491			ŕ	755, 1	01,	153			41, 60	6, 257
平	成	17	年	分		123, 212			8	304, 3	304, 0	530			49, 80	8, 389

(注) この表は、「(1)本年分の課税状況」を累年比較したものである。

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

	年 分				暦 年 詞	果 税 分	相 続 時 精	算課税分
	+-		93		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
					人	千円	人	千円
平	成	15	年	分	101, 871	375, 790, 401	21, 145	365, 172, 278
平	成	16	年	分	100, 275	365, 737, 437	21, 827	389, 363, 716
平	成	17	年	分	102, 205	393, 124, 093	21, 695	411, 180, 537

(3) 申告及び処理の状況

(3) 甲告及6处理			取 得 財	産	価 額	Á	·····································		 税 額
区	分				金 額		人 員		金 額
			人		千円		人		千円
	申 告 額		123, 209		804, 616, 176		86, 276		49, 732, 990
	修正申告による増差額		448		727, 543		526		179, 338
本年分	更正による増差額		1		10, 000		1		100
本 中 	更正等による減差額		199	Δ	1, 049, 089		154	\triangle	104, 039
	决 定 額		-		-		_		_
	計	実	123, 212		804, 304, 630	実	86, 328		49, 808, 389
	申 告 額		2, 693		11, 868, 746		2, 447		1, 916, 866
	修正申告による増差額		436		914, 619		459		269, 851
過年分	更正による増差額		1		5, 968		1		810
地 平 刀	更正等による減差額		326		1, 655, 310		335	Δ	577, 055
	决 定 額	•	20		139, 089		20		36, 963
	計	実	2, 995		11, 273, 113	実	2, 721		1, 647, 434
	申 告 額		125, 902		816, 484, 922		88, 723		51, 649, 856
	修正申告による増差額		884		1, 642, 162		985		449, 189
合 計	更正による増差額		2		15, 968		2		910
□ āT	更正等による減差額		525	Δ	2, 704, 399		489	Δ	681, 094
	决 定 額		20		139, 089		20		36, 963
	計	実	126, 207		815, 577, 743	実	89, 049		51, 455, 823

調査対象等:

「本年分」は、平成17年中に財産の贈与を受けた者について、平成18年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成16年以前分に贈与を受けた者について、平成17年7月1日から平成18年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

(4)	<u> 祝務者</u> 務 署	名	人員
,,,,	4)4 · □	Н.	人
千	葉	東	1, 407
千	葉	南	1, 011
千	葉	西	1, 901
銚		子	435
市		川	2, 724
1111		711	2, 124
船		橋	2,043
館士	更	津	275 598
木			
松		戸	2, 488
佐		原	251
-11-		ᇤ	051
茂		原	251
成		田	1, 565
東	1.	金	374
	柏		2, 105
千	葉県	計	17, 586
麹		町	460
神		田	293
日	本	橋	346
京		橋	632
	芝		1,576
麻		布	1, 105
品品		ЛÌ	1, 350
四		谷	931
新		宿	1, 053
小		川	1, 171
	Н	711	1, 111
本		郷	1, 144
東	京 上	野	542
浅	<u> </u>	草	578
		- 崇	646
<u>本</u> 向		- 四島	
ΙΗĴ		局	396
)T	#	,m.*	1 055
江	東	西	1, 255
江	東	東	694
在		原	625
且		黒木	2, 322
大		森	1, 277
_			
雪		谷	1,690
蒲		田	1, 119
世	田	谷	2, 353
北		沢	2, 440
玉		Щ	2, 481
渋		谷	2, 151
中		野	1,556
杉		並	1,812
荻		窪	2, 026
豊		島	1, 597
			2, 001

税	務	<u> </u>	署	名	人員
176	1/3			-11	人
王				子	1,045
荒				Л	726
板				橋	1, 984
練		馬		東	2,003
練		馬		西	1,460
_					
足		~رواب		立	1,028
西		新		井	704
葛江			[] [飾	1,542
<u>江</u> 江	<u>戸</u> 戸		<u>Ш</u> Ш	北南	1, 290
都	<u>厂</u> 区		<u>川</u> 为	南	684 50, 087
伯り			/ <u>)</u>	PΙ	50,081
八		王.		子	1,905
立				川	2,664
武		蔵		野	2,897
青		/ P/N		梅	1, 177
武	蔵	J	—— 行	中	2,619
	/F-/N				2, 010
町				田	1,884
日				野	1,627
東		村		Щ	
多	摩	地	区	計	17, 418
東	京	3	都	計	67, 505
鶴				見	950
横		浜		中	1,043
保			ケ_	<u>谷</u>	1,779
横		<u>浜</u>		南	2, 557
神		奈		Ш	2, 754
戸				塚	9 994
\mathcal{F}		緑		塚	2, 234 4, 187
Ш		脳崎		南	1, 072
/ 川		崎		北	2,936
卅		崎		西西	1, 793
7.1		ı -rij			1, 100
横		須		賀	1,022
平				塚	2, 204
鎌				倉	1, 584
藤				沢	
小		田		原	1, 229
相		模		原	2, 184
厚				木	1,058
大	-4-	1 - 1	,=	和	1,953
神	奈	Ш	県	計	35, 580
_				p't	1 40.1
甲山				府利	1, 431
十				梨月	360
<u>大</u> 鰍				沢	641 109
山	梨		県	計	2, 541
<u>ш</u>	木		> \	ВI	2, 541
1					
1					
F					
1	総		計		123, 212

(注) この表は、「(1)本年分の課税状況」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区	加昇机の 分			無申告	加算税	重 加	算 税
	\mathcal{I}	人 員	金 額	人 員	金 額	人員	金 額
		人	千円	人	千円	人	千円
本	年 分	226	11, 329	534	24, 779	_	_
過	年 分	196	21, 647	1, 670	181, 483	5	8, 700
合	計	422	32, 976	2, 204	206, 262	5	8, 700

(1) 取得與	財産価額階級別:	6-2状況(合計分)	贈与財産価額階級	及 別状況
取得財	産価額階級	人 員	取得財産価額	納付税額
150	万円以下	人 39, 169	千円 47, 610, 029	千円 465, 057
150	万 円 超	11, 681	21, 595, 877	822, 591
200	И	24, 007	70, 240, 415	3, 832, 630
400	11	21, 404	112, 932, 810	4, 878, 519
700	11	7, 985	73, 270, 219	3, 599, 346
1,000	11	11, 089	171, 042, 892	5, 190, 551
2,000	"	5, 487	131, 639, 661	2, 128, 265
3, 000	11	1, 852	67, 030, 784	3, 187, 349
5, 000	<i>II</i>	338	22, 891, 215	4, 081, 174
1	億 円 超	138	22, 644, 370	5, 771, 404
3	n	21	8, 103, 608	1, 857, 934
5	"	23	15, 880, 489	3, 772, 439
10	11	8	12, 345, 968	2, 624, 696
20	"	3	6, 489, 563	1, 889, 553
30	11	3	12, 050, 275	3, 861, 884
50	"	1	8, 848, 000	1, 769, 600
合	計	123, 209	804, 616, 176	49, 732, 990

(注) この表は、「6-1 課税状況 (3)申告及び処理の状況」の「本年分申告額」に掲げた取得財産価額等を区分して示したものである(修正申告を除く。)。

(2) 取得財産価額階級別状況(暦年課税分及び相続時精算課税分)

(2) 以待见		曆	ガスい相続時相昇珠恍ガ <u>)</u> 年 課 税 分	相続時	精 算 課 税 分
取得財	産価額階級	人 員	取得財産価額	人員	取得財産価額
		人	千円	人	千円 千円
150	万円以下	39, 138	47, 556, 014		
150	万 円 超	11, 525	21, 299, 797	194	362, 881
200	11	23, 030	67, 133, 359	1, 105	3, 507, 164
400	"	19, 258	100, 947, 642	2, 537	14, 059, 996
700	11	3, 117	27, 157, 528	4, 931	46, 711, 319
1,000	11	4, 211	63, 287, 558	6, 851	107, 316, 112
2,000	11	1, 664	36, 380, 265	3, 800	94, 692, 849
3, 000	11	129	4, 812, 266	1, 672	60, 321, 032
5, 000	11	68	4, 890, 159	268	17, 880, 023
1	億 円 超	43	7, 012, 944	94	15, 453, 650
3	11	4	1, 517, 944	19	7, 404, 255
5	11	3	1, 761, 600	19	13, 608, 765
10	11	2	2, 531, 716	6	9, 400, 559
20	11	1	2, 004, 800	2	4, 484, 763
30	11	1	4, 882, 095	2	7, 168, 180
50	11	_	-	1	8, 848, 000
合	計	102, 194	393, 175, 686	21, 714	411, 440, 490

6-3 贈与財産種類別状況

受贈人員及び取得財産価額

	財		生 単 等	の	種	類	5				暦年	課税分		相続時精	算課税分
	, H.J	生	. 11	•	7里	. <i>1</i> 2	٦)		取得財産価額)	員	取得財産価額
		/ 4.11		77	>		. I for . 1		,		人		1	人	千円
	田	(耕	作権	及て	ド水ノ	小作	権を	含	む。)		155	520, 969		59	415, 445
土	畑	(,	7)		402	2, 477, 102		151	1, 690, 713
	宅:	地	(信	青 地	拉権	を	含	む	。)		15, 662	92, 507, 471		5, 025	82, 017, 989
	Щ								林		661	1, 808, 628		177	1, 207, 451
地	そ	0	D	他		の		土	地		755	2, 106, 131		208	2, 846, 657
					計					実	17, 237	99, 420, 302	実	5, 340	88, 178, 256
家	뤝	,	`		構		築	Ę	物		6, 955	17, 102, 678		2, 870	10, 052, 049
事	機械	大器 具	1、農	耕	具、	じ	ゅう	器。	、備品		9	15, 225		7	14, 706
事 業 財	商品	、製	品、=	半製	品、	原材	材料、	. 農	産物等		3	11, 757		2	15, 934
(農 業 産	売				掛				金		_	_		4	12, 896
	そ	0)	他		の		財	産		32	36, 530		8	53, 003
用					計					実	43	63, 513	実	16	96, 538
有	株	Ī	t	及		び		出	資		18, 390	67, 876, 312		707	62, 098, 379
価	公	信	ŧ	及		び		社	債		122	341, 880		13	197, 450
証	投	資 '	貸	付	信	託	受	益	証 券		35	112, 503		3	75, 880
券					計					実	18, 519	68, 330, 694	実	720	62, 371, 709
現 金		`	Ť	頁	ļ	貯		金	等		63, 070	199, 095, 283		15, 457	247, 997, 896
家	庭		F	Ħ			財		産		7	15, 437		2	527
そ財	生	卣	र्ग	保		険		金	等		593	2, 333, 095		37	339, 785
の の	立								木		19	8, 464		3	23, 447
他	そ				Ø)				他		2, 851	6, 806, 220		153	2, 380, 282
の産					計					実	3, 460	9, 147, 780	実	192	2, 743, 514
合									計	実	102, 194	393, 175, 686	実	21, 698	411, 440, 490

⁽注) 1 この表は、「(3)申告及び処理の状況」の「本年分申告額」に掲げた取得財産価額等を 財産の種類別に区分して示したものである(修正申告を除く。)。

^{2 「}人員」欄の「実」は、実人員を示す。